

平成 2 1 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録 (第 3 日)

3 月 1 2 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議  
午前 1 1 時 2 3 分 散 会

○議事日程 (第 3 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 2 1 年度市政執行方針演説に  
4. 五十嵐 美 知 議員  
5. 穴 戸 忠 議員
- 日程第 4 議案第 2 0 9 号 平成 2 1 年度赤  
平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 2 1 0 号 平成 2 1 年度赤  
平市国民健康保険特別会計予算の  
質疑
- 日程第 6 議案第 2 1 1 号 平成 2 1 年度赤  
平市老人保健特別会計予算の質疑
- 日程第 7 議案第 2 1 2 号 平成 2 1 年度赤  
平市後期高齢者医療特別会計予算  
の質疑
- 日程第 8 議案第 2 1 3 号 平成 2 1 年度赤  
平市土地造成事業特別会計予算の  
質疑
- 日程第 9 議案第 2 1 4 号 平成 2 1 年度赤  
平市下水道事業特別会計予算の質  
疑
- 日程第 1 0 議案第 2 1 5 号 平成 2 1 年度赤  
平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 2 1 6 号 平成 2 1 年度赤  
平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 2 1 7 号 平成 2 1 年度赤  
平市介護サービス事業特別会計予  
算の質疑
- 日程第 1 3 議案第 2 1 8 号 平成 2 1 年度赤  
平市介護保険特別会計予算の質疑

- 日程第 1 4 議案第 2 1 9 号 平成 2 1 年度赤  
平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第 1 5 議案第 2 2 0 号 平成 2 1 年度赤  
平市病院事業会計予算の質疑

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第 2 0 9 号 平成 2 1 年度赤  
平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 2 1 0 号 平成 2 1 年度赤  
平市国民健康保険特別会計予算の  
質疑
- 日程第 6 議案第 2 1 1 号 平成 2 1 年度赤  
平市老人保健特別会計予算の質疑
- 日程第 7 議案第 2 1 2 号 平成 2 1 年度赤  
平市後期高齢者医療特別会計予算  
の質疑
- 日程第 8 議案第 2 1 3 号 平成 2 1 年度赤  
平市土地造成事業特別会計予算の  
質疑
- 日程第 9 議案第 2 1 4 号 平成 2 1 年度赤  
平市下水道事業特別会計予算の質  
疑
- 日程第 1 0 議案第 2 1 5 号 平成 2 1 年度赤  
平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 2 1 6 号 平成 2 1 年度赤  
平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 2 1 7 号 平成 2 1 年度赤  
平市介護サービス事業特別会計予

算の質疑

日程第13 議案第218号 平成21年度赤  
平市介護保険特別会計予算の質疑

日程第14 議案第219号 平成21年度赤  
平市水道事業会計予算の質疑

日程第15 議案第220号 平成21年度赤  
平市病院事業会計予算の質疑

順序	議席 番号	氏名	件名
4	1	五十嵐美知	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
5	4	宍戸 忠	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 10名

- 1番 五十嵐 美 知 君
- 2番 若 山 武 信 君
- 3番 谷田部 芳 征 君
- 4番 宍 戸 忠 君
- 5番 林 喜代子 君
- 6番 北 市 勲 君
- 7番 太 田 常 美 君
- 8番 植 村 真 美 君
- 9番 獅 畑 輝 明 君
- 10番 鎌 田 恒 彰 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君
- 教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君

- 監 査 委 員 小 椋 克 己 君
- 選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君
- 委 員 長
- 農業委員会会長 野 村 繁 君

- 副 市 長 浅 水 忠 男 君
- 理 事 三 上 和 巳 君
- 総 務 課 長 町 田 秀 一 君
- 企画財政課長 伊 藤 寿 雄 君
- 税 務 課 長 吉 村 春 義 君
- 市民生活課長 栗 山 滋 之 君
- 社会福祉課長 伊 藤 嘉 悦 君
- 介護健康推進課長 實 吉 俊 介 君
- 産 業 課 長 菊 島 美 時 君
- 建 設 課 長 熊 谷 敦 君
- 上下水道課長 横 岡 孝 一 君
- 会 計 管 理 者 下 村 信 磁 君
- 消 防 長 中 村 高 庸 君
- 市立赤平総合病院 齊 藤 幸 英 君
- 事 務 長

- 教 育 委 員 会 教 育 長 渡 邊 敏 雄 君
- ” 教 育 課 長 相 原 弘 幸 君

- 監 査 事 務 局 長 保 田 隆 二 君

- 選 挙 管 理 委 員 会 町 田 秀 一 君
- 事 務 局 長

- 農 業 委 員 会 菊 島 美 時 君
- 事 務 局 長

○本会議事務従事者

- 議 会 事 務 局 長 大 橋 一 君
- ” 総務議事 野 呂 律 子 君
- 担当主幹
- ” 総務議事 渡 邊 敏 一 君
- 係 長

(午前10時00分 開 議)

○議長(鎌田恒彰君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番五十嵐美知さん、3番谷田部芳征君を指名いたします。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長をして報告いたさせます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第3 昨日に引き続き平成21年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序4、議席番号1番、五十嵐美知さん。

○1番(五十嵐美知君) [登壇] 通告に従いまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問させていただきます。

昨日、同僚議員の質疑の中で市長、教育長答弁で理解した部分がありますので、意見だけで終わるところもあるかと思えます。よろしく願いいたします。

初めに、当市は有史以来の財政問題で苦しみました。市民の皆さん、そして行政職員、理事者の皆さん、また議会も一緒になって取り組んできた結果が財政健全化にあともう少し、金額にして約1億2,000万まで来た。議会冒頭市長より報告がありました。新年度は、赤平再生の年として執行方針の結び

に市長の力強い決意が述べられており、さらに昨日の同僚議員の答弁で20年度決算待たずして財政健全化の可能性もあるというご見解をお聞きしまして、昨年1月の報道が目にとまります。赤平市は、夕張市の次に赤字財政再生団体になると全国区で有名になりましたから、短期間で財政健全化が実現できるとしましたら、私は本当に快挙だと思っております。市長、何事もやる気になればできるとの実証もつかめたのではないのでしょうか。私も21年度は、新しい気持ちで赤平再生に向け、市民の皆さんとともに赤平に住んでいてよかったと言っていただけのように、さらに微力ながら頑張りたいと思っております。まず、このことを申し上げ、質問に入りたいと思います。

1点目の平成21年度予算と国の総額75兆円の景気対策についてでございますが、アメリカ発の金融恐慌により日本国内においても景気は昨年秋から急速かつ大幅に低下しつつあります。グローバルなインターネット社会が世界経済に同時にブレーキを踏ませ、世界同時不況という台風並みの逆風にさらされております。日々の新聞紙面には、大手優良企業の歴史的な経営悪化の情報が飛び交っております。そして、漏れてくるのは派遣切りにとどまらず、正社員のリストラ計画が次々と発表され、完全失業率が過去のピークであった02年の5.4%を超え、7%前後までに上昇する可能性が高いと見られております。新たな雇用創出への取り組みも急がねばなりません。

この100年に1度と言われている今回の経済危機は世界同時である点、その規模の大きさ、スピードの速さ、そして何よりも産業部門が直撃を受け、实体经济、雇用に波及している点が大きな特徴と言えます。国もこうした実態状況から生活者支援、雇用対策、中小企業支援、地域活性化対策と、その中身はあれもこれもが入った政策の総動員であります。昨年10月に第1次補正、本年1月に第2次補正、そして21年度予算、いわゆる3段ロケットで総額75兆円規模の総合的経済対策を打ち出し、景気浮上策に懸命であります。当市としてもこの難局に

当たって、我がまちの政治や行政の取り組みの使命と責任は何か、とりもなおさず市民の生活を守り、雇用を守ることに尽きると思います。未曾有の経済不況に立ち向かう市長のリーダーシップのもと、地域政策の展開が今ほど要請されているときはありません。対策の成否を握るのは規模だけではないと思います。実行力とスピードも必要になるのではないのでしょうか。国の予算と政策に対し、当市の補正予算、新年度予算は市長の我が町の設計図であります。市長は、どのようなお考えで逆風にも負けない設計図を描かれたのか伺いたと思います。

さらに、昨年後半からの世界的な景気後退の波が我が町の地域経済にどのように押し寄せているのかも市長の認識をまず伺っておきたいと思います。

また、市長は市民生活の安心確保に向け、公共建設事業の前倒しを初め、雇用対策など本市における喫緊の重要課題として最大限の対策を講じるとございます。そこで、生活する市民の安心確保には春を呼び込むような明るい展望を示すことも必要ではないかと思ひます。私も去る2月9日、市民の声を代弁し、2次補正にかかわる要望書を市長に提出させていただきました。当市も今議会で2次補正関連の定額給付金についての補正予算を組み、新年度で実施されますことから、今か今かと胸躍らせる市民の期待にこたえるべく、当市においても早期かつ円滑な給付のために全力を尽くしていただきたいと思ひますし、新年度には総額約2億1,000万円が市民の皆さんのところに届くわけですから、地域活性化にもつなげるべきだと思ひます。生活を守り、経済の下支えとの観点から市長のご見解を若干伺っておきたいと思ひます。

また、生活者支援の色彩が濃い施策では、社会保障分野で医療の安心確保や介護従事者の処遇改善などがあり、自治体による雇用機会創出のためにふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業が用意されていますが、これらの当市への配分とその目的にかなった当市の取り組みについて伺いたと思います。

国の中小企業支援では、緊急保証、セーフティネット貸付枠約30兆円のほか、金融機関への資本注入枠も10兆円追加、省エネ設備投資の減税や中小企業への税率引き下げもあり、これだけ合わせても40兆4,300億円の規模になります。このほか、銀行等保有株式取得機構の活用強化で20兆円が計上されています。このような背景があり、昨年後半から当市の中小企業支援について、これまでのまとめなど今後の取り組みについてもさらにお伺いたします。

地域活性化では、地域活性化交付金、さらに地域活力基盤創造交付金、また経済緊急対応予備費、緊急防災、災害復旧対策や学校耐震化、いずれも事業規模で定額給付金の2兆円を大きく上回りますが、当市のこれらの取り組みについても伺っておきたいと思ひます。

次、2点目の農林業と環境問題について伺いたと思います。執行方針に環境問題については余り触れられていないように思ひました。環境問題は、世界規模のあらゆる分野で進められております。小さな単位では、家庭や地域など一人一人が持続可能な取り組みが必要になります。何よりも当市の環境問題に取り組む姿勢がまずは大事ではないでしょうか。ごみの減量化に取り組まれてはおりますが、市長のお考えを伺っておきたいと思ひます。

現在の経済危機をチャンスととらえ、新たな展望を開くかぎは環境と農業だと言われております。アメリカでもグリーン・ニューディールへと大胆にかじを切ったオバマアメリカ大統領の登場もあり、世界の潮流になりつつあります。農業が今見直されている一つに雇用不安もあります。高学歴でも希望の仕事につけない人たちが新しい価値観を求め始めております。雇用不安は社会問題ですが、解雇された人たちがどんな将来を選択するかによって社会は変わるのではないのでしょうか。自然は、社会的な富でございます。当市の将来を見据え、農業体験などの取り組みを通して、今後の当市の人口1万1,600人の課題も含め、移住定住促進につなげる取り組みとしても考えられると思ひますが、この点のご見解を

伺いたいと思います。

さらに、環境分野で切り離せないのが森林でございます。山は水がめの役割を果たしておりますので、間伐や風倒木の処理、そして植林などについて市長はどのように考えておられるのか伺っておきたいと思っております。

また、環境に取り組んでいる企業でなければ勝てない時代になってきているようでもあります。こうした観点は、行政としても同じと思っております。そこで、環境と農業、林業などの分野を軸とした緑の社会への構造改革について市長の認識と今後の当市の取り組みについてご見解を伺いたいと思っております。

次、3点目の保健事業についてでございます。執行方針では、さまざまな取り組みが示されております。平成18年度に策定した赤平市健康増進計画の取り組みや平成21年度から健康管理システムを再構築し取り組まれることは、市民の皆さんの健康が何よりも一番ですので、期待をいたしたいと思っております。さらに、当市も妊婦健康診査を14回に拡大するとありますが、完全無料化と受けとめてよろしいでしょうか。市長、確認しておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、母子健康手帳を家族の健康パスポートとして活用することについても今後のお考えを伺っておきたいと思っておりますので、質問したいと思っております。母子健康手帳は、妊娠、出産、子供の健康の記録を1冊にまとめております。このシステムは、日本独自のもののようで、世界に誇れる母子健康手帳が現代の核家族の中で見直されてきております。この手帳を健康パスポートとして使う取り組みとしては、予防接種や治療歴、健康診断などの情報を記載するもので、こうした情報は健康管理の手助けとなり、病気やけがで治療を受ける際には医療機関にとっても大きく参考になると思っております。このような観点から、親子健康手帳として改編し、自分が生まれる前からの記録や健康に関する記録を1冊の手帳として持つことは、今後市民の健康管理または治療に役立てることができると思っております。市長のご見解を伺いたい

と思っております。

介護保険事業についてでございますが、執行方針では安定かつ適正な介護保険サービスの提供と介護保険給付を実施してまいりますとあります。急速な少子高齢化が進展する中で、持続可能な福祉社会の実現には社会保障関連予算の確保とともに、医療、福祉での人材の増強を図らなければなりません。特に急速に進む社会の高齢化に伴い、介護職員の増強は重要課題であると思っております。しかし、介護現場の現状は重労働や低賃金のため仕事が続けられないなどの介護従事者が少ない状況から、国の第2次補正予算に介護職員の処遇改善でプラス3%アップと示されました。当市として、介護保険料の負担軽減のため基金創設しましたが、それは介護報酬引き上げに伴うものなのかどうか確認したいと思っております。

さらに、地域包括支援センターでの平成20年度から取り組まれております認知症を支えるサポーターの養成について、活動や今後の拡大についてももう少し具体的にお示しいただきたいと思っております。

4点目の市立赤平総合病院運営についてでございますが、冒頭申し上げました部分がここでございますが、今後の最大の病院の課題は単年度の経常収支の均衡と安定化を図ることが急がれるわけで、そこで今後の運営の見通しについて伺いたいと思いましたが、昨日の同僚議員の市長答弁に整形外科医のほか内科医師の勤務も決まり、今後についても医師、看護師、医療職などの確保が収支改善に大きく影響するとして確保対策に一層の努力をすると、また今後も市と病院が一体となって健全運営に向け、努力を続けるとございましたので、この点については理解いたしましたので、これでこの部分は終わりたいと思っております。

大綱の2点目、教育行政執行方針について伺いたいと思っております。1点目の学校支援地域本部について伺います。初めに、日ごろより学校教育、社会教育など当市の人材育成のため鋭意努力されていることに学校現場の教員、職員含め、改めて敬意を表したいと思います。

学校地域支援本部については、昨年3月議会で話題の一つとしてある程度の内容で提案させていただきました経過を踏まえ、今回端的に伺いたいと思いますが、執行方針では保護者や地域の方々、関係機関との連携で学校地域支援本部事業を活用して登下校時の安全確保の体制づくりを進めるとございました。そこで、現在当市に教育関係団体やグループ活動をしている団体などありますが、こうした団体との連携なのか、また別の新しい組織なのか、もう少し具体的な内容と取り組みについて伺いたいと思います。

次、2点目の学校教育について伺います。地域で人材が育つためには教育が重要であります。教育の深さこそ国の未来を決定すると思いますが、そのために当市としてどのような取り組みができるかにあるかということではないでしょうか。かつて三国志の司馬遷は「史記」の中で、国の衰亡は戦乱等によるものではない。人間の基本を失ったときに起きるとして、本を失うと表現いたしました。すなわち、国の基本は人であり、地域総がかりで人を育てる教育が実現されなくてはなりません。そのために社会全体が本来持っている教育力の回復だと思えます。前段で申し上げました学校地域支援本部にも通じますが、社会に出ていく子供たちに学校段階から生き抜く力を身につけさせるという観点から、これまでも取り組んでいただいております学校におけるキャリア教育、職業教育などの抜本的な充実も今後必要ではないかと思いますが、教育長のご見解を伺いたいと思います。

3点目の子供の安心、安全についての取り組みについて、今社会的に問題視されておりましたことから携帯電話や子供のネット被害について伺いたしましたが、昨日の同僚議員のいじめと不登校に関し、同じような質問内容と教育長答弁でこの点は理解いたしましたので、これはこれで終わりたいと思います。

4点目の教育環境整備についてですが、学校の耐震化についても当市の新年度予算に赤間小学校1校

の耐震診断と実施設計費が計上されておりますが、国の第1次、2次補正と新年度予算にも盛り込まれておりましたので、今後の計画を伺いたしましたが、同じく昨日の市長答弁で今後小中学校の耐震化工事を進めていくとございましたので、教育長答弁ではありませんでしたけれども、予算の権限を持っている市長答弁でございましたので、この点も理解いたしましたので、どうぞ計画どおり進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、学校地上デジタルテレビについての整備について伺いたいと思います。教育環境整備の観点からお考えを伺います。昨年7月に閣議決定されました教育振興基本計画において、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行を踏まえ、その効果を教育において最大限活用するための取り組みを支援するとの施策目標が示されました。今回の地域活性化対策費からも学校地デジ整備ができることから取り組む自治体がありますので、お考えを伺っておきたいと思えます。

学校は、特に国の将来を担う子供たちの教育環境整備という観点から、当市としても重点的に予算措置を講じなければならないと思いたしたので、あえて取り上げさせていただきました。この点、今後どのように取り組まれるのか教育長、伺っておきたいと思えます。

以上、1回目終わります。

○議長（鎌田恒彰君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） それでは、市政執行方針につきまして順番にお答えを申し上げたいと思えます。

初めに、①の平成21年度予算と国の総額75兆円の景気対策についてでございますが、最初に国によります75兆円の景気対策に関連いたします当市への影響額であります。第2次補正分の定額給付金として2億2,744万5,000円、子育て応援特別手当として536万2,000円、地域活性化・生活対策臨時交付金といたしまして1億1,476万円、介護従事者処遇改善臨時特例交付金といたしまして885万2,000円、また21年度予算の緊急雇用創出事業交付金といたしまし

て5,200万円、さらに妊婦健康診査臨時特例交付金といたしまして236万1,000円、出産育児一時金として24万円、総額4億1,968万4,000円となっております。当市は、高齢者比率も高いことから年金で暮らしている方も多く、景気低迷などが影響し、厳しい生活を余儀なくされている市民、そして経済が激変する時代の中で懸命に努力をされておられます企業など、行政としては何らかの手だてを講じなければならぬ実態を私ども十分認識をいたしておりますが、しかしご承知のように新たな財政健全化法によりまして財政再生団体入りの回避が最も大きな課題でありましたことから、正直言いましてなかなかこの独自策も難しい状況にありただけに、このたびの国における国民生活と雇用を守るための景気回復に向けた予算というのは、私は非常に効果的なものであったというふうに私自身認識をしているところでございます。平成20年度及び21年度に予定をされておりますこのただいま申し上げました4億円の財源を効果的に活用をさせていただきまして、生活対策、さらに雇用対策並びに地域活性化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

特に世界的な経済悪化の影響は、当市の企業にとりまして前にも申し上げましたように決して例外ではなく、日本政策金融公庫が行います緊急セーフティーネット貸し付けの申請件数、冒頭の市政報告で申し上げましたが、これまでは大体年間4件程度の申請ということでございましたが、このたびは昨年12月末からことしの2月20日の間だけで17件となっております。既に一部の企業では就業日数や勤務時間の調整を余儀なくされるなど、ますます厳しさを増しており、こうした傾向が長期化されていくことを懸念いたしております。当市といたしましても各金融機関、商工会議所などと連携を図りながら企業の実態の把握に努め、各種融資制度の周知や相談など迅速な対応に努めているところでございます。今後とも引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

また、平成20年度予算といたしましては、さきに議決をいただきました地域活性化・生活対策臨時交

付金を充当いたしました公共建設事業を実施いたしますほか、平成21年度予算におきましては緊急雇用創出事業交付金並びに地域雇用創出推進費を活用いたしまして48名の新規雇用の創出に努めるほか、独自施策といたしまして公共建設事業の一部前倒し、さらに少額工事となります維持補修工事の増額を計上しているところでございます。さらに、今後の動向によっては年度途中でありましても新たな施策を講じることも検討しなければならない、それだけ緊急的な事態に陥っていると認識しておりますし、企業や国、道の動向などにも注視してまいらなければならないと考えております。

定額給付金でございますが、法案が通って以降随分問い合わせも多いようでございますが、当市といたしましてはもう1月から企画財政課を中心に作業を進めておりますが、給付金の受け取り方法につきましては口座振り込みを原則といたしまして、4月末までに給付できるよう作業を進めているところでございます。現在の準備状況でいきますと、これが最短ということだと思っております。よろしくご理解賜りたいと思っております。

また、市民に明るい展望をというお話もございましたが、ご承知のとおり現在赤平市まちづくり市民会議を中心に第5次赤平市総合計画、生き生きプラン21の策定作業に当たっておりますが、このプランは赤平の将来10カ年の展望に立った夢と希望を抱くものであると確信いたしておりますので、市民の皆さんとともに汗を流し、力を合わせながら施策の実現を目指すことが文字どおり活力、生き生きとしたプラン21であるというふうに考えておりますので、ご指導、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、②の農林業と環境問題についてでございますが、21年度市政執行方針は5つの大綱を基本に市政執行に努めてまいります。その中の一つでありますゆとりと潤いのある快適な生活を支えましょうという目標の中で、現在市民の皆さんが最も関心のあるごみの減量化を重要施策として掲げ、取り組みの強化を図っていく考えでございます。

ご質問ございましたとおり、環境問題につきましては地球温暖化の問題を初めといたしまして、自然保護や公害問題、さらには廃棄物の問題などさまざまな課題があり、これからの未来を考える上で非常に大きな問題の一つと考えております。また、北海道では近年環境基本条例を制定し、環境問題への取り組みを強化しておりますし、市町村におきましてもこのような取り組みが広がってきており、環境保全の取り組みが全国的に広がっている状況でございます。現在のよい環境を守っていくことは当然のことと考えておりますし、将来的に心配されています環境悪化へ向けての対策を講じていく必要性につきましても十分認識をいたしておりますので、今後は市民の皆さんや関係団体の皆さんと地域でも実践できる取り組みを検討しながら、環境問題への努力を引き続き継続してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、農業体験による移住定住につながる取り組みについてであります。今日雇用不安が社会問題となっているところでありますが、このような雇用の不安定の中、緊急雇用として農業者や農業法人による受け入れなどがマスコミを通じて最近報道もされています。本市における農業の現状は、農業従事者の高齢化により後継者不足が問題となっております。そのことによって耕作放棄地もふえることが懸念されております。

一方では、人数はそう多くございませんが、4名の若手農業者によるYネットあかびらが設立されておまして、今後の赤平市の農業の担い手として農業振興や農業の継承に大きな私どもは期待を寄せているところでございます。しかしながら、農業人口の減少、高齢化が進んでいる状況でありまして、今後はいろいろご意見もございましたが、解雇された労働者や都会の若者、さらに団塊の世代など幅広い年代をターゲットにし、農業生産の主体であります米の売り込みやPRを通じて関心を高め、体験参加型の受け入れを構築し、農業からの移住定住を進め、制度により定住促進事業、宿泊体験型プロジェ

クトなどを活用いたしました耕作放棄地や人口減少の解消に努めることも大いに私は必要があると、大変大きな課題ですが、そういうふうを考えております。

また、森林環境においても地球温暖化防止と森林に対する期待が高まっておりまして、森林が持つ機能を最大限に生かす森林整備が求められております。本市といたしましても適切な間伐による高品質な木材の生産やお話にございました風倒木の処理による有効利用、さらに植林による水源の確保や山地災害の防止、CO<sub>2</sub>の吸収など多面的機能を発揮させるため、機能に応じた適正な森林整備の取り組みが必要と考えています。今後は、緑豊かな自然環境を利用し、さまざまな環境問題のほか、農林業の環境整備にも取り組み、農林業者、農林業団体、関係機関並びに関係部署と連携を図ってまいりたいと考えております。よろしくご理解賜りたいと存じます。

次に、③の保健事業についてでございます。健康は、すべての市民の皆さんの財産でございます。市といたしましては、これからも各種検診の周知と実施、健康増進事業の企画と開催を図ってまいりたいと考えております。

妊婦健康診査の助成を今年度までの5回から21年度は14回に拡大をいたしましたが、無料ということでございます。ただ、これは一般的な場合であり、中には別な検査あるいは投薬が必要な場合もございます。この場合につきましては、一部実費負担も発生するというところであります。

母子健康手帳を家族の健康パスポート、親子健康手帳的な活用ができないかという件でございますが、現在の母子手帳は国が定められている規格と内容、交付条件に従いまして妊婦の方に対し発行しているものでありまして、記載内容等を拡大し、独自の母子手帳はつukれないということになっているようでありまして……そのようになっております。

なお、現在健診や健康教室で配付をしております健康手帳でございますが、全市民に向けて発行するというのは、これは相当の予算が伴いますことから、

現行の健康手帳の配付と活用を積極的に進めていきながら、今後個人の健康情報を幅広く管理のできる冊子として作成するよう検討してまいりたいと思います。

介護保険についてでございますが、去る5日にご提案をさせていただきました介護従事者処遇改善特例基金につきましては、21年度より介護従事者に対する介護報酬を総体的に3%引き上げることになり、国は保険者である市に対し、介護保険料の上昇分の影響額を3年間で半分を特例交付金として基金条例を制定し、活用することとなっております。これは、介護報酬の引き上げに伴うものでございまして、保険者であります市といたしましても市内各介護事業者が単に収益の一部となることにとどまることがないように、報酬の改定が適正に反映されるよう指導してまいりたいと考えております。

最後に、認知症サポーターのお話がございましたが、認知症サポーターとは特別なことをするのではなく、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者であり、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくることを目標にしておりまして、認知症サポーター養成講座を受講することによりまして、どなたでも認知症サポーターになることができます。講座の講師役となるキャラバンメートは現在市内に5名おりまして、地域包括支援センターが事務局となり講座を開催いたしております。出前講座という形で少人数でも地域に出向き実施しており、本年度は百戸町老人クラブと老人クラブ大会の2カ所で開催をし、108名のサポーターを養成いたしました。今後も市民に向けて広報等を活用しながら講座の周知を図るとともに、銀行やスーパーなど企業とも連携し、講座を開催していきたいと考えております。また、講座の内容も講師となるキャラバンメートを中心に対象者に合わせてわかりやすい内容を工夫してまいりたいと考えております。

以上、健康づくり推進と介護保険事業の充実について申し上げます。よろしくごお願い申し上げます。

病院については要らないということでございます

が、引き続きしっかりと努力させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鎌田恒彰君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 1点目、学校支援地域本部の考え方についてですが、お答えをいたしたいと思います。

学校支援については、これまでも学校の関係者や地域の方々によっていろんな支援を行っているところですが、今までの各方面からの協力をさらに広げる取り組みとして、このたび文部科学省の事業としての学校支援地域本部事業を実施することとしました。この事業は、関係各方面の協力のもとで教職員の負担を軽減すること、そして学校教育に資することを目的にしていますが、赤平市としては子供たちの登下校時の安全確保のための体制づくりを目指すということといたしました。当市では、子供たちの登下校時の安全確保についてはそれぞれの地域ごとで行っていますが、その活動も地域によって偏りがあるということであり、その活動について今回この学校支援地域本部事業の仕組みを使って子供の登下校時の安全確保について統一して実施をしたいというふうに考えております。

具体的には、青少年問題協議会の育成部会を柱として町内会などにもご協力をしながら、この事業についての啓発資料の配付等で周知を行い、活動できるボランティアを募り、全市的なものに広げていきたいというふうに考えているところであります。また、そのほかの活動としてグラウンドの整備やごみ拾いあるいは花壇清掃など、学校周辺の環境整備なども行っていきたいというふうに考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目、学校教育についてでございますが、お答えをいたします。学校教育の目的は、執行方針でも述べておりますとおり子供たち一人一人に確かな学力をつける、そして社会性を育て、生涯にわたってたくましく生きる力をはぐくむということにあります。このため、学校、家庭、地域それぞれの持つ機能を

生かして相互に連携を図りながら社会全体で子供を育てていくということであり、先ほど議員ご指摘のとおりであります。

特に将来子供が自立した確かな生活を営むことができるようにするためには、学校教育における進路指導等が極めて大切だというふうに考えているところであります。本市にあっては、それぞれの中学校において総合的な学習の時間を使いながら、一定期間市内の企業の協力を得て職業教育の学習を実施しておりますし、職場体験で。過去には、たしか3年前だと思いますが、赤平中学校においては文部科学省の指定事業としてキャリア教育を実践した、そういうこともあります。

また、この趣旨とは若干異なりますけれども、小学校においては地域学習を取り入れており、地域の自然や歴史を知ること小学生段階では社会性を身につけていくということでは大事な要素ではないかなというふうに考えています。いずれにしても、子供たち一人一人の特性を踏まえて、きめ細かな指導を通して心身ともに調和のとれた人材の育成を図っていきたいというふうに考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

携帯電話等については、昨日の答弁でご理解をお願いしたいと思います。

次に、教育環境整備についてであります。お答えをしたいと思います。学校の地上デジタルテレビの整備についてであります。平成23年度の地上デジタル放送切りかえに備えて教育振興基本計画での学校の情報化の充実が盛り込まれております。それを受けて、整備のための事業費について地方財政措置が講ぜられておりますが、工事に係る費用については対象となりますけれども、テレビ本体の購入費用については対象外などの制限も設けられているところであります。今後国の政策などでどのような財政的な措置や補助があるかを確認し、また何よりも学校の教材としてどのような整備が最もふさわしいのか等について検討しながら計画的に進めていきたいというふうに考えているところでありますので、

ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鎌田恒彰君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それぞれ市長、教育長からお答えいただきまして、また少しお聞きしたいこともさらにありましたけれども、この後の予算審査でまた担当のほうから伺いたいと思いますので。

最後に、財政健全化も間近ではあるということですが、常に時代は変化の連続でございます。また、財政も生き物であります。行政として行革の精神を忘れないで見直しを心がけて、変化に対応できる対応づくりに心がけをいただきたいということを申し上げ、質問を終わります。

○議長（鎌田恒彰君） 質問順序5、議席番号4番、宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕 平成21年度市政執行方針について、また教育行政執行方針について、それぞれ根本問題について質問をお伺いしたいと思います。

まず、大不況問題について。現在国家予算が成立いたしました。これは国民の暮らし、苦しみにこたえず、増税にルールを敷くもので、昨年秋以降日本経済はかつて経験したことのないスピードで悪化しています。派遣切り、職と住居を同時に失う労働者が急増し、資金繰りの悪化や仕事の減少で中小企業が苦しめられるなど、内閣府の日本経済2008年から2009年の経済白書、08年12月、これでは2008年秋以降は世界経済の一段の減速を背景に輸出生産が大きく減少し、企業部門は異例の速さで悪化しつつあると分析しています。当市にも支援してきた中小企業がこの大波の縁にあるのではないかと思います。

当市の予算は、国の第2次補正予算にかかわるものは少なくありませんが、特に緊急に対応を求められるものは、雇用対策の財源措置と地域活性化・生活対策臨時交付金は積極的に新規事業として措置して予算化されておりますが、今後の安定した住民の暮らしや自治体財政も保証がありません。非正規労

働者に加え、正規労働者の大量解雇、リストラが世界的大企業を先頭に強行されつつあり、仕事と住居を失う人が後を絶ちません。

一方、労働者と労働組合、日本共産党などの闘いによって新たな解雇の中止を表明する大企業も生まれ、安易な解雇を批判し、雇用を維持する経営者をマスコミが肯定的に紹介する状況が生まれています。私たちは、雇用問題について、①、現行法を活用し、これ以上の首切り、解雇を許さない闘い、②、失業者の雇用と住居の確保、生活保護などのセーフティネットの活用、③、労働者の雇用を守る抜本的な法改正を同時並行で求めるという立場で挑んでいます。新たな解雇を生まないために、地方自治体として高尾市長を先頭に地元企業への要請行動を行うべきではないかと。お考えを伺うものであります。

中小企業の実態はさらに深刻です。中小企業基盤整備機構、第114回中小企業景況調査、09年1月によると全産業の業況、11期連続マイナス幅が拡大、同資金繰りも7期連続マイナス幅が拡大しています。日本政策金融公庫取引先の比較的規模の小さな中小企業を対象とした全国小企業月次動向調査の売り上げD Iは08年10月、マイナス40%の大幅落ち込みで、規模が小さい企業ほど深刻な状況に陥っている。前出の中小企業景況調査が実態です。当市の企業に対して状況判断を求めることが必要ではないか。交付税不足、地方は厳寒、朝日、08年12月27日、政府は09年予算案で地方交付税をふやすけれども、これまでの削減で地方の公共事業や生活保護などに影響が広がり、深刻な不況で地方税収は落ち込む見通し、地方経済の傷はいえそうにない。大企業、財界優遇の政治から国民の命、暮らしを守り、内需を温める国の支援なしには地方は守れないのではないかと。

そこで、私は不況克服の1つ、生活密着型公共事業のうち学校等の維持修繕、耐震化とともに全体の公共予算額を特別に増額しなくても大型事業などを削減するなど工夫して維持修繕など小規模事業をふやすことで雇用数をふやすことができるのではないかと。地元の中小業者の受注機会を広げる

ことができ、地域経済の活性化に直接効果が生まれるのではないかと思います。災害対策、老朽化対策など住民の命、安全、暮らしを守る上で緊急的な事業を優先しつつ、防災、環境、福祉、暮らしに必要な小規模な公共事業も推進することも検討はできないものかお伺いするものであります。今日のような経済状況の中、住民の安全、安心の暮らしを支えることになるのではないかと。お考えをお伺いするものであります。

②、国の09年度予算の影響について。国の09年度予算は88.5兆円、一般会計の総額、08年度当初予算に比べ5.5兆円ふえ、過去最大規模となり、税収は46兆円にとどまり、08年度当初予算より7兆4,510億円落ち込む見込みです。この結果、国債発行額は08年度当初予算を約8兆円上回る33.3兆円ふやし、1次補正、2次補正と本予算で3段ロケットと言い、国債、国、地方を合わせて長期債務残高、09年度末には778兆円になるということであり、影響が国民や地方の苦しみにこたえない増税のレールを敷く厳しいものになるのではないかと。また、国民の8割が反対してきた2次補正予算、定額給付金2兆円はばらまき一瞬、消費税増は一生です。麻生内閣の目玉ですが、これで景気はよくなる、これが国民の声ではないでしょうか。

日本共産党は、国会で補正予算、定額給付金にも反対の立場で対応しました。政権与党の総選挙対策と批判され、消費税増税とセットで施策化された経緯もあり、2兆円は雇用や社会保障などに有効に使うべきと主張してきたのは当然の立場です。国民の一人一人が受給権利を行使するかは、国民の意思にゆだねられるべきであります。国の要綱と予算計上でよいとしていますが、住民は受給権利あり、いつ手元に届くのかお伺いしたいと思います。

大銀行に物が言えない姿勢の麻生内閣には、中小企業の資金繰りの悪化の根本にあるメガバンク貸し渋り、貸しはがしをやめさせる姿勢がありません。07年11月から08年11月の1年で大企業向けの貸し出し6兆円ふやし、中小向けの貸し出しは1.1兆円減

らしています、日銀資料。社会保障の抑制路線の継続、小泉内閣時の骨太方針2006年はバイブルのように残る、与謝野経済財政担当大臣、09年1月6日記者会見。2,200億円が230億円にとどまる。これでは医療、福祉など守れないではないかと思えます。

道路特定財源の一般化は、小泉内閣以来、安倍内閣、福田内閣と引き継がれてきた自公政権の公約であり、09年度から実施されるはずでした。しかし、09年度予算案を見ると一般財源化は全くの骨抜きにされて道路予算は看板を変えて温存されています。

大企業、大資産家への優遇税制温存の拡大、これでは法人税率引き下げや証券優遇税制など、減税効果は98年から07年までの10年間で約40兆円に達しています。国の09年度予算案では、こうした優遇税制に対してメスを入れるところが相も変わらず極めて手厚い支援を行っています。証券優遇税制は3年間延長、麻生内閣は投資ファンドを通じて日本に投資する外国人投資家が手にする株式譲渡益を原則非課税、日本企業が25%以上出資している海外子会社から受け取った配当も非課税、また大銀行、大企業に約40兆円の支援策はまさに至れり尽くせりであります。

在日米軍再編関係経費839兆円、在沖縄米海兵隊のグラム移転費負担がいよいよ本格化です。これは、世界に例がないものであります。

消費税増税計画は、明確に毎年必要な予算まで埋蔵金に依存しています。ねらいは、消費税による穴埋めにマスコミでも市場周辺は埋蔵金は毎年使えない、だから3年後の消費税引き上げなのだと説明する、日経、08年12月21日付。地方への財政措置は、2年限りの構造改革路線による地方切り捨て批判と運動により09年度予算では地方交付税の特別加算です。麻生内閣の国民大増税ルールづくりは許されないものであります。麻生内閣は08年12月24日、中期プログラムを閣議決定し、2011年度消費税増税を明確にしたのです。また、09年1月23日、国会に提出された09年度の税制法案の附則に経済状況好転、景気回復が消費税増税の条件だと世論の批判をかわそ

うとしています。日経世論調査では67%、09年1月23日、25日、毎日新聞では67%、1月24日と25日、朝日では56%、1月10日、11日、が反対です。

経済悪化に歯どめをかけ、内需主導の経済に踏み出すために日本共産党は09年予算案の組みかえ要求の柱、抜本組みかえ案を発表しました。1、①、安定した雇用と失業者の生活、再就職の支援を、②、社会保障予算を削減から拡充に、③、中小企業の仕事確保、自然エネルギー予算を抜本的にふやす、④、日本農業を再生し、地域経済を支える、⑤、日本の未来に希望を与える教育、文化の拡充を、⑥、消費税増税に反対し、減税こそが必要です。大きい2で、米軍再編、基地強化、自衛隊の海外派兵体制づくりをやめること。3、大企業、大資産家優遇税制を改める。

私は、以上のような逆立ちの国家予算のまま地方政治を見るときに住民の主人公の暮らし、命を守ることができるのか。国の地方分権の中、財政健全化法は地方財政の統制を一層強めるもので、地方自治、住民が主人公のまちづくりを進める各市としても職員の自己犠牲、早期退職、給料の30%削減など、②、公共施設の休止、住民サービスの抑制、負担増など、③、どのように解決するか考えると財政健全化法は廃止しかないと考えます。④、情報公開、住民参加、スクラムプラン、第5次長期計画を練って危機を乗り越えたのではないかと。⑤、早期に給料30%削減、これをもとに戻すこと。病院問題、国への要請、特別債、不良債務を認めさせること。医師、看護師増を求めること。これは、道や国への要請とともに病院任せにしない、開設者などの努力も一層必要ではないかと思えます。以上について、高尾市長の政治姿勢についてお考えをお伺いいたします。

平成21年度教育行政執行方針について。1、教育のあり方について。政府は08年7月1日、教育振興基本計画を閣議決定しました。これは、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を示した上で、2008年度から12年度までに政府の取り組む教育施策を定めたものであります。その大もとには、07年に制定さ

れた改悪教育基本法があります。

日本共産党は、そもそも教育基本法改悪によって制度化された教育振興基本計画について、国が一方的にこのような計画を作成することは政府による教育内容への無制限な介入、支配に道を開くものとして厳しく批判してまいりました。今回の計画は、私たちが指摘したとおりのものと言わなければなりません。すなわち、計画は教育基本法に沿った人づくりのために新学習指導要領など国の施策の忠実な実施を求め、そのために全国学力テストなどを国の物差しで実施状況をチェックし、改善を命じるという手法を教育に全面的に取り入れようというものであります。教育の自主性を侵し、子供たちのやわらかい心を国の定める鋳型に押し込める、このような計画は撤回しかないものではないかと思えます。

しかも、計画は多くの国民や教育関係者らが一致して要求し、文科省すら言わざるを得なくなった教育予算水準のOECD、経済協力開発機構諸国平均並みへの引き上げや教職員の増員を見送り、コスト削減を掲げました。これは、教職員1万人削減計画など、政府の教育削減の計画を進めるものであります。憲法の原則に立てば、政府の教育に関する施策は何よりも政府が責任を負わなければならないものです。教育条件の整備を中心に据えるべきであります。教育の内容や方法を押しつける計画は許されるものではないと思えますが、教育執行方針は計画を進めるものになっていないか、渡邊教育長のお考えをお伺いするものであります。

第1回目の質問です。

○議長（鎌田恒彰君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） お答えを申し上げます。

最初に、①の大不況問題についてでございますが、アメリカ大手証券会社の経営破綻を皮切りにいたしまして、世界的な金融市場の混乱が鮮明となった昨年秋以降、おっしゃるとおり日本経済はかつてないスピードで悪化をしており、長期化することが懸念されております。資金繰りを初めといたしました市内企業の経営状況につきましては、前者の答弁の中

でもお答えしたとおりであります。各企業はこの難局を克服するため日々懸命に努力をされているというふうに伺っております。議員のほうからは、地元企業への対応についてのご意見等もございましたが、私どもは市内企業の動向につきましては今後ともしっかりと情報把握に努め、対応してまいりたいというふうに考えております。

こうした中、当市における平成21年度予算編成に当たりましては先ほど申し上げましたとおり、特に普通建設事業につきましては平成20年度からの繰り越し事業を含め前年度比135%の増、さらに比較的小さな工事となります維持補修費につきましても対前年度比33%増とするなど、緊急的な経済対策に重点を置いた予算編成としたところでございます。

また、国は生活防衛のための緊急対策として、平成21年度の地方交付税を1兆円増額をいたしましたことから、当市では地域雇用推進費の5,200万を活用し、本年度は再三申し上げておりますが、臨時職員など48名の新規雇用を見込むものでございます。

なお、地域雇用創出推進費につきましては平成22年度までの措置となっておりますことから、本年度の市内企業等の経営動向を勘案しながら、次年度に向けての雇用対策も引き続き検討してまいりたいと考えております。

21年度の地方交付税につきましては、こうした国の緊急経済対策による増加要因はありますが、一方では平成18年度のいわゆる骨太方針に基づく歳入歳入一体改革が続いておりますことから、住民が安全、安心に暮らせる豊かな社会、地域の個性を生かした対応性と創造性にあふれた社会を実現するため、地方交付税の充実拡充につきましても引き続き要望してまいりたいと考えております。

なお、きょう届いた文書であります。昨日地方六団体が政府与党に対しまして新たな緊急経済対策についての緊急要請をしたというふうに文書も届いておりますが、内容を見ますとかなり私たちが望むようなことが載せられておまして、例えば新たな対策についてはその場しのぎの対策に終わらせるこ

となく、長期的展望に立った対策を講じる必要があると。こういうことを含めて、さらに今実施をされております緊急雇用創出事業の中でも正直言って、ちょっとやはりこういうことは書いてほしいなというものもないわけではございません。使い勝手が悪いという面もいろいろ指摘されておりまして、こういうことの見直し、改善、拡充と、こういうことを含めたかなりの点の要望が昨日六団体から政府与党に出されたという情報もありますので、参考までにお話をさせていただきました。

続きまして、②の国の09年度予算の影響についてであります。国の第2次補正予算関連法案につきましては先週国会において可決成立いたしましたことから、当市におきましても定額給付金事業や地域活性化・生活対策臨時交付金事業など、関連する事業につきまして本定例会において先週ご提案をし、可決いただいたところでございます。定額給付金の話がございましたが、先ほどの質問にも申し上げましたが、法案が成立以降かなり市民の方から問い合わせをいただいているということも事実でありまして、私どもは先ほども申し上げましたように4月下旬の支給開始と、これに照準を合わせて今準備を進めているということでご理解を賜りたいと思います。

こうした中、国の平成21年度予算が現在国会において審議中ではありますが、今後の景況予測が極めて難しいという状況下で追加経済対策としての補正予算もあり得ると。先ほど六団体が要望したというふうに申し上げておりますが、こうしたことがあり得ると報じられているところでありますので、今後の国会等の動向を注視しつつ、当市におけるさらなる経済対策も場合によっては検討しなければならないというふうに考えております。

また、議員ご指摘のとおり国、地方の長期債務残高は財務省のホームページによりますと、平成20年度末で約778兆円となっており、国の借金だけ見ましても国民1人当たり433万円という厳しい状況でございます。当市に限らず、多くの地方で高齢化と人口減少が同時進行し、世界的な景気後退が地域経

済に影を落としている中、もはや歳出削減だけでは住民の暮らしを支えることが困難な状況となっており、これ以上後世に負担を残さないためにも地方交付税の復元、増額とあわせて社会保障など住民生活に必要な行政サービスを安定的に供給していくための財源として地方消費税の充実を図るよう全国市長会等を通じて国に要望してまいりたいと思いません。

また、財政健全化法のお話もございましたが、当市は多額の累積赤字並びに不良債務を抱えているため、財政再生団体入り回避を最大の目標として厳しい財政改革を急速に進めてきたわけでありましたが、一方では将来に向けた財政給付といった面では、やはりこの法の趣旨も理解できるところであり、既に法が成立している以上、すべての財政指標が早期に健全化段階へ移行できるよう努力してまいらなければならぬと思っております。そうした意味では平成20年度に入り、これまで議員各位を初め市民の皆さん、そして職員の理解やご協力をいただいたことが結果となってあらわれ、平成20年度決算における財政再生団体入り回避が確実な見通しとなったわけでありまして。しかし、今後においても市立病院の経営状況の改善を中心とした課題も残されており、医師確保対策など引き続き自助努力を行っていくと同時に、全国的な課題として公立病院に対するさらなる財政支援等につきましても全国市長会等を通じ、要望してまいりたいというふうに考えております。ご理解賜りたいと思います。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（鎌田恒彰君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 教育のあり方についてお答えをしたいと思います。

ここ数年の教育の流れは、教育基本法の改正に始まって教育関連3法案の制定、そして新学習指導要領の告示、さらに教育振興基本計画と続いていることは議員のご指摘のとおりであります。

そこで、これらの流れの中で打ち出されてくるさまざまな政策とさきに示した教育行政執行方針との

かかわりについてのご質問であります。私の教育行政執行の基本的な姿勢は長い学校現場での経験を踏まえて、常に子供を中心に据えて物事を考えるということであって、この執行方針においてもいささかも変わるものではないというふうに思いますし、赤平の子供たちの健やかな成長を図ることを主眼として各種の取り組みを進めることを明らかにしているところでもあります。

とりわけ赤平の教育は、地域とともに信頼される赤平の教育をつくりましょうというのが大きなテーマとしてかかわっていますし、その実現に向けて教職員、そして教育関係、団体と一体となって子供を中心に据えて取り組んでいくというのが赤平の教育であって、そこを示しているのが私は教育行政執行方針であるというふうに考えていますので、ぜひご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（鎌田恒彰君） 穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君）〔登壇〕市長並びに教育長からそれぞれ答弁がありました。詳しいことにつきましては、予算委員会の中でまたご論議したいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鎌田恒彰君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

---

○議長（鎌田恒彰君） 日程第4 議案第209号平成21年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第209号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第209号については予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

---

○議長（鎌田恒彰君） 日程第5 議案第210号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第6 議案第211号平成21年度赤平市老人保健特別会計予算、日程第7 議案第212号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第8 議案第213号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第9 議案第214号平成21年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第10 議案第215号平成21年度赤平市霊園特別会計予算、日程第11 議案第216号平成21年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第12 議案第217号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第13 議案第218号平成21年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第14 議案第219号平成21年度赤平市水道事業会計予算、日程第15 議案第220号平成21年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第210号、第211号、第212号、第213号、第214号、第215号、第216号、第217号、第218号、第219号、第220号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第210号、第211号、第212号、第213号、第214号、第215号、第216号、第217号、第218号、第219号、第220号については予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

---

○議長（鎌田恒彰君） お諮りいたします。

委員会審査のため、あす13日から18日までの6日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、あす13日から18日まで6日間休会することに決しました。

---

○議長(鎌田恒彰君) この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に獅畑輝明君、副委員長に北市勲君が選任されましたので、ご報告いたします。

---

○議長(鎌田恒彰君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時23分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年 3月12日

議 長  
鎌 田 恒 彰

署 名 議 員 ( 1 番 )  
五十嵐 美 知

署 名 議 員 ( 3 番 )  
谷田部 芳 征